

第1回及び第2回の検討作業での各委員による提言・提案を文化芸術拠点活用方法の基本的考え方として整理・体系化

1. 文化芸術拠点活用方法検討の基本的視点

1-1 立地のメリットを最大限に活用

- 多くの市民が利用する川口駅、親子連れの利用が多い川口西公園、知名度の高い総合文化センター「リリア」に隣接するという立地条件を活かした活用方法を検討

1-2 「川口らしさ」の発信と実感

- 「川口らしい」イメージを発信し、市民や子どもたちが「川口らしさ」を実感できるとともに、外国人にとっては「日本文化」の魅力が実感できる拠点の実現

1-3 施設間の効果的連携

- 美術館とリリア（音楽ホール）で設備・備品の相互利用を図ることにより、美術館での音楽イベント開催など、美術と音楽が融合した川口市独自の文化芸術発信を実現

2. 文化芸術拠点に期待される役割

「美術と音楽が持つ力」を川口の未来に活かす文化芸術拠点の実現

川口駅や川口西公園を利用するさまざまな市民や親子連れが、気軽に川口市の文化芸術に触れることのできる場を提供するとともに、文化や言語、価値観を超えて人々をつなぐ「文化芸術ならではの力」を活かして、川口の未来に貢献する役割を担う文化芸術拠点へ

2-1 川口の多様な市民をつなぐ

- 全国で最も外国人比率の高い川口市の特性に対応し、言語や文化、価値観を超えて人々がともに楽しみ、一つになれる場を提供
- 川口市の多様性を活かした文化芸術の発信

2-2 次の時代に活躍する人材を育成

- 子どもたち（小学生）に対する文化芸術教育の推進
- 日本の伝統文化の素養を持つ、これからの時代に求められる国際人材育成への貢献
- 文化芸術を支える人材（キュレータなど）の育成

2-3 川口の地域課題への対応

- 美術や音楽を通じた子育て支援
- すべての人がともに楽しめる場づくりを通じて、インクルーシブなまちづくりをけん引
- 外国人の子どもたちの居場所づくり（ダイバーシティ）
- 商店街等に対する経済効果

3. 具体的活用施策の方向性と展開案

これまでの文化芸術施設の固定概念にとらわれない柔軟な発想と地域への拡がりをもった活用施策の検討

3-1. 活用施策（プログラムや展示）の内容

美術館では、川口ゆかりの作家の紹介を基本としつつ、美術と音楽を一体に捉えた、ここならではの取組を推進

- ① 美術と音楽を一体に捉えた文化芸術の発信（三味線、俳句、アート感想文など）
- ② 幅広い市民が興味を持ち、文化芸術への入り口となるコンテンツ（チームラボ、アニメ他）
- ③ 子どもから親世代へと広がっていく仕掛けづくり
- ④ エリア全体を「舞台」としたイベント等の展開
- ⑤ 川口のまち、ひとと連携した川口独自のコンテンツ（商店街連携、名物人材～バーボンなど）

3-2. 施設やプログラムの運営

ベッタタウンとしての川口の特性を反映するとともに、文化施設運営の固定概念にとらわれない運営を推進

- ① 川口を代表する文化芸術拠点にふさわしい運営サービス（ユニフォーム、案内サービス等）
- ② 最新の技術（ICTなど）を活用した来館者対応
- ③ 市民が日常的に利用しやすく、寄りたくなる運営（開館時間等）
- ④ 美術館の雰囲気や施設を付加価値とした施設活用プログラム開発（スポンサー企業利用、アートとイノベーション等）

3-3. 施設や環境

川口西公園、リリアを含む文化芸術拠点全体としての回遊性、快適性、情報発信力を高めるための環境を整備

- ① 公園を含めたエリアとしての心地よい雰囲気づくり
- ② 利用者を導くストーリー性ある環境演出（音楽や装飾等の環境演出、駅からのアプローチ演出など）
- ③ 利用者に魅力的で快適な環境づくり（カフェ、ショップ、休憩スペース、遊具や遊びエリアなど）
- ④ 外部に向けた発信力の具現化（リリア外壁利用による情報発信等）
- ⑤ アートの拠点にふさわしい空間とツールの整備

4. 活用施策の推進及び運営組織に求められる条件

4-1. 運営組織・手法のあり方

- 行政の枠を超えた美術館運営の必要性
- 美術館運営の知識、能力を持つ館長、外部人材、若手、企画力ある人材の活用
- 様々な課題や経済への波及効果について考えられる人材

4-2. 開館までの事業推進のあり方

- ネーミングやキャラクター、テーマソング等の開発
- 開館の1年前からまち全体で盛り上げていく
- リリア、公民館、SNSなどを活用した情報の発信

手法	A：直営	B：指定管理	C：直営＋委託
概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 市が美術館を運営する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市が指定した民間事業者が美術館を運営する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市と民間事業者が役割分担して美術館を運営する。 <p>※ 例：学芸業務＝市職員、運営サービス・イベント・広報宣伝等＝民間事業者</p>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営の継続性・連続性を確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者のノウハウや人材が活用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営の継続性・連続性確保と民間ノウハウ、人材の活用が両立できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 美術館運営のノウハウや、集客にむけての企画力、人材に欠ける場合が多い。 ● 公務員の勤務規定によるため、柔軟な運営への対応が行いにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定期間が短期（3～5年程度）のため、次のような課題がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の継続性や連続性が確保しにくい。 ・ 専門人材（学芸員等）の育成・定着が図りにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学芸と運営サービス等で組織が異なり、部門間連携が図りにくい場合がある。 ● 学芸業務を市職員で行う場合、美術館の学芸業務に関する知識や企画力を持った人材の確保が前提となる。

